

決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年9月30日(水)
午前9時30分～午後0時39分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 徳並伍朗 委員長 山中佳子 副委員長
安富法明 委員 南口彰夫 委員
大中宏 委員 原田茂 委員
佐々木隆義 委員 布施文子 委員
山本昌二 委員 田邊諄祐 委員
柴崎修一郎 委員 荒山光広 委員
西岡晃 委員 河本芳久 委員
下井克己 委員 岩本明央 委員
三好睦子 委員 萬代泰夫 委員
高木法生 委員 有道典広 委員
岡山隆 委員 馬屋原真一 委員
秋山哲朗 議長 河村淳 副議長
4. 欠席委員 村上健二 委員
5. 出席した事務局職員
重村暢之 局長 岩崎敏行 係長
佐伯瑞絵 係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 市長 林繁美 副市長
波佐間敏 総務部長 田辺剛 総務部次長
福田和司 総務部次長 中村弥寿男 上下水道課長
山本勉 総合観光部長 阿武知 総合観光部観光総務課長
西田良平 総合観光部観光振興課長 倉重郁二 総務部財政課長
小田正幸 上下水道課主幹 山田悦子 市民福祉部長

田代裕司	市民福祉部地域福祉課長	岡村恵右	市民福祉部高齢障害課長
竹澤茂	美東総合支所市民福祉課長	山藤優子	秋芳総合支所市民福祉課長
兼重勇	総合政策部長	藤澤和昭	病院事業局長
伊藤康文	建設経済部長	金子彰	総合政策部次長
古屋勝美	市民福祉部次長	斉藤寛	建設経済部次長
永富康文	教育長	国舛八千雄	教育委員会事務局長
坂田文和	消防長	久保毅	会計管理者
坂本文男	美東総合支所長	杉本伊佐雄	秋芳総合支所長
西山宏史	監査事務局長	古屋安生	農委事務局長

午前9時30分開会

委員長（徳並伍朗君） おはようございます。ただいまより昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。本日は、全特別会計について審査を進めてまいりたいと思います。なお、すべての決算説明・質疑が終了した後、市長が出席をされまして総括的な質疑を行いたいと思いますのでよろしくお願いたします。

委員長（徳並伍朗君） それでは、これより審査を始めます。議案第16号平成20年度美祢市一般会計決算の認定についてから議案第25号平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを、関連がありますので一括審査いたします。まず、国民健康保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 議案第17号国民健康保険事業特別会計決算の認定についてご説明をいたします。「平成20年度予算執行実績報告書」33ページをお開きください。平成20年4月の医療制度改革に伴い、国民健康保険事業においても大幅な制度改革が行われました。主な改正内容は、75歳以上の後期高齢者を対象とした後期高齢者医療制度の創設、65歳から74歳までを対象とする前期高齢者の医療費に係る財政調整制度の創設、生活習慣病に係る健診・保健指導の義務化、退職者医療制度の廃止等となっております。なお、退職者医療制度につきましては、平成26年度まで、65歳未満を対象とする経過措置が設けられております。これらの改正により、国民健康保険事業においては、75歳以上の被保険者が脱退し、後期高齢者医療制度に移行したことから、前年度に比べ、年間平均被保険者数で、4,541人の減少、年間平均世帯数で2,213世帯の減少となりました。このことにより、国民健康保険事業の平成20年度決算は、歳入総額32億9,524万4,000円、歳出総額31億6,742万8,000円で、歳入歳出差引1億2,781万6,000円となりました。最初に、歳出で主なものは、決算額で申しますと、総務費7,511万6,000円、保険給付費22億5,379万4,000円、後期高齢者支援金等2億8,176万7,000円、老人保健拠出金8,449万3,000円、介護納付金1億1,478万3,000円、共同事業拠出金、3億3,005万3,000円で、総額31億6,742万8,000円となります。対前年度比較で増減の多い区分についてご説明いたします。総務費では、1億1,430万円の減です。これは、平成19年度において、後期高齢者医療関連システム、国保激変緩和措置対応システム構築経費が計上されてい

たこと、また平成20年度におきましては、合併効果により人件費が削減されたことによるものです。後期高齢者支援金等、2億8,176万7,000円の増、老人保健拠出金4億6,119万4,000円の減につきましては、後期高齢者医療制度創設により、拠出金から支援金へ移行したことによるものです。合計で、2億6,764万1,000円の減となります。歳入で主なものは、決算額で、国民健康保険税では、5億5,450万5,000円、国庫支出金6億7,474万2,000円、療養給付費等交付金、2億7,910万円、前期高齢者交付金9億8,583万円、共同事業交付金3億4,226万9,000円となり、総額32億9,524万4,000円となります。対前年度比較で増減の多い区分についてご説明いたします。国民健康保険税では、2億6,225万円の減、これは、後期高齢者医療制度創設に伴う被保険者数の減によるものです。療養給付費等交付金では、8億3,065万7,000円の減、これは、退職者医療制度の廃止に伴い、平成19年度において、65歳から74歳までの退職医療制度の被保険者であったものが平成20年度から一般被保険者に移行したことによる減額です。退職医療被保険者数の平成19年度平均は、3,279人、平成20年度平均は836人となり、2,443人減少しております。繰入金として、1億2,967万6,000円の減額です。保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金等の減少によるものです。合計では、3億1,082万3,000円の減となります。国民健康保険税の状況ですが、資料につきましては、「平成20年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」45ページをお開きください。国民健康保険税の収納状況です。平成20年度の現年度分、滞納繰越分合計で、調定額は、7億6,733万円、収入額5億5,450万5,000円、不納欠損額464万4,000円、収納未済額2億818万1,000円となります。前年度に比べ、収納未済額が、1,426万3,000円の増となっております。収納率で見ますと、現年度分93.0%で対前年度2.0ポイントの減、滞納繰越分10.8%で対前年度0.4ポイントの増となり、全体で72.3%、対前年度7.6ポイントの減となりました。滞納整理につきましては、本庁、各総合支所において、収納対策強調月間を定め、電話や訪問による催促を実施いたしました。また、滞納被保険者と接触する機会を確保するため、短期被保険者証の交付や資格証明書を交付するとともに、窓口相談案内を定期的に発送し納付相談に努めました。今後は、市税公金滞納整理対策協議会での協議、収納対策課と連携を図り、早めの収納対策に取り組みたいと考え

ております。不納欠損額、464万4,000円につきましては、時効によるもの6件、死亡によるもの19件、行方不明34件、職権削除2件合計61件となっております。「平成20年度予算執行実績報告書」34ページにお戻りください。世帯当り・被保険者当り平均保険税ですが、平成20年度においては、1世帯当り平均保険税は12万6,090円、被保険者1人当り平均保険税は8万1,931円となります。前年度に比べ増加となった原因につきましては、医療制度改革及び合併による税率の改正によるものです。被保険者加入状況については、平成20年度、年間平均被保険者数7,007人、年間平均世帯数4,553世帯となります。1世帯当り被保険者数は、1.54人となりました。以上で、国民健康保険事業についての決算説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います、質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねいたします。収支が1億2,700万も黒字になっています。国保税の徴収は年金から天引きや口座引き落としになって取りはぐれのないようなシステムになりましたが、これからも税収が増えると思いますが、基金も6億3,000万あることから、まだまだこの基金のふくらまそうというお気持ちなのかお尋ねいたします。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 三好委員の一般質問においてもお答えいたしました。今年度のおいても繰越金1億2,000万程度ありますが、昨年と比べてこの表を見ていただければわかると思いますが、7,400万円相当減となっております。21年度予算につきましても基金を充当するような予算になっておりますので、今後基金がどんどん増えるということはないと考えております。

委員長（徳並伍朗君） その他、布施委員。

委員（布施文子君） 先日担当課に行きまして質問をしたんですが、まだしっかり納得がいてませんので再度お伺いをいたします。予算書と調定額との関係についてですが、決算書の136ページの事項別明細書によりますと当初予算額が5億4,308万4,000円に対しまして調定額が7億6,733万240円ということで、収入済額が5億5,450万4,929円なってるんですが、予算をたてるときに収入歩合が国保の場合は低く見積もるというお話だったんですけども、調定額がなぜそれほど高くなるのかよくわかりません。それから調定額を高くする

ということはこれだけ予算をたてるのに市民への徴収は必要以上に請求をするのか、そして収入を高くしておいて不納欠損という処分を可能にするというようなことがあるのかどうか。その辺がちょっとよくわかりません。もしこのたびの、質問の1番ですけど、ここに464万4,000円の不納欠損額というのがあります。不納欠損額の理由、不納欠損処分にした理由が1点お聞きしたい。それから国保税の、先ほどの調定額を高くした理由について説明をしていただきたいのと、それからもしこの国保税というのが、一生懸命正直に納税をした人たちに滞納をした人たちの分が負担がかかっているというようなことではいけないと思います。その滞納の解消策というのはたびたび、昨日も滞納については説明がありましたけれども、この国保税の滞納分というのは市税に匹敵するぐらいの滞納分があるんですね。だからここをどういうふうに解決策を考えていらっしゃるか2点ほどお伺いいたします。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 最初に調定額の関係ですが、136ページ、137ページですが、当初予算をたてる時には実行可能な予定収納率をもって設定することになっておりますので、現年度分につきましては95.82%で予算を計上しております。それからこちらの一般被保険者の医療給付費分については9.91%で見込んでおりますし、介護納付金につきましては12.37%、これは今までの平均的な数値で今年度どのくらい入るかということを加味いたしまして予算を計上しております。この率につきましては、国民健康保険税は国民健康保険事業にかかる、要する費用に充てるために徴収されるものであり、賦課総額を設定する際には合理的に説明可能な予定収納率を考慮することが相互扶助の精神に基づく国民健康保険における保険料徴収の趣旨及び目的に沿うものということで通知も出ておりますので、実際に入るお金をもって予算を計上するという形になります。調定につきましては滞納として繰り越した分については調定をあげるという形になりますので、予算と調定額に差があるのは当然のことと考えておりますし、市税につきましても同じような状況になっていると思います。それから先ほどの不納欠損の理由についてなんですが、不納欠損につきましては地方税法によりまして5年間という時効もありますし、実際に職権削除いらないとか、行方不明とかそういう場合に不納欠損ができるようになっておりますので、先ほど件数等申し上げましたが、61件について20年度の対象者ということで不納欠損をしております。滞

納の対策、公平にきちんと払っている方に迷惑がかかるのではないかとということですが、当然払っていない人、相互扶助の関係がありますので、みんなで国民健康保険事業を運営していくということで、今実際払っていない方に対しては厳しい態度で対応しないといけないと思っております。今後収納率の向上に向けた有効な対策としてはやはり面会の機会を増やすということで、短期被保険者証の発行、それから公平に対応するという事で滞納処分の実施、それから口座振替、特別徴収で年金からということも出てまいりましたが、今では選べるようになっておりますので、口座振替の推進をして行く。それから被保険者資格者証明書、悪質なかた、いくらこちらから相談にくるように通知なりをしても実際に来ない方、そういう方についてはやはり被保険者資格者証明書の発行等が有効と考えておりますので、厳しく対応していきたいと考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） それではもう一度確認ですが、滞納額の繰越金も調定額の中に入ってくるという考え方ですね。そうすると滞納した人たちの分も含めて、私たちにかかってくる国民健康保険税は、滞納した人たちの分まで計算書の中に入ってくるということですか。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） それは滞納額として残ってきていて別と考えられていいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 布施委員。

委員（布施文子君） 調定額というのはそれぞれの家に、あなたはこの年度の支払いはこれだけですよという通知書がきます。その合計が調定額ではないんですか。そうでは、ない。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 調定額は現年度分として入るべきお金、100%を計上しておりますし、滞納額というのは今までの100%で払ってこられなかった分、残った部分を翌年への調定、繰り越してきた、今まで国民健康保険事業が始まってから今まで滞納額で残ってきた数字が滞納繰越分としてなります。現年度分と滞納繰越分というのは別に考えられたほうがいいと思います。

委員長（徳並伍朗君） その他。高木委員。

委員（高木法生君） それでは1件ほどお伺いしたいと思います。良くない、悪い

生活習慣の積み重ねによりましておこる病気を予防するために19年度に生活習慣病健診、それから20年度は制度化されて特定健診ということになったであろうと思いますけども、この受診率につきまして19年、20年度の率をお伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） すいません、19年度基本健診部分については今資料をもっておりませんが、20年度の特定健診につきましては31.5%となっております。19年度につきましては後ほど回答させていただけたらと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、高木委員。

委員（高木法生君） 受診率が上がっているかどうか。19年度に比べてですね。それもちょっとわからないですか。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 19年度と20年度を比較いたしますと、20年度が下がっております。今後特定健診につきましては目標値65%ですのでそれに向かって周知徹底をしていきたいと考えております。

委員長（徳並伍朗君） はい、高木委員。

委員（高木法生君） 今の報告で受診率が下がっているということで、ご意見として申し述べさせていただきたいと思いますが、国民健康保険というのは加入されている方が健康な生活を送られるというための医療保険制度の趣旨ではあるのかとは思っております。国民健康保険の健全な保険財政を維持するためには国保税の徴収税率を上げることはもちろんのことでございますけれども、この健診の受診率のアップを図るための保健事業ですので、先ほど申されましたように更に強化にされてですね、疾病の早期発見、早期治療に向けてがんばっていただければこの国保の健全な運営にも繋がるのではなからうかと思っておりますので、この点をよろしくお伺いしたいと思っております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に観光事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 平成20年度美祢市観光事業特別会計決算の状況につきましてご説明を申し上げます。予算執行実績報告書35ページをお

開きください。観光事業の平成20年度の決算は歳入総額7億9,578万6,000円、歳出総額21億6,947万円で歳入歳出差引13億7,368万4,000円の歳入不足を生じました。このため翌年度の歳入金13億7,368万4,000円を繰上充用をしております。しかしながら単年度収支で申しますと、歳入総額7億9,578万6,000円、歳出総額6億785万9,000円であり、1億8,792万7,000円の黒字となっております。それでは歳入より説明を申し上げます。まず1観光収入について、観光収入総額は6億6,672万8,000円でございます。内訳は秋芳洞、大正洞、景清洞の観覧料収入、6億4,656万6,000円と養鱒場の事業収入である1,716万2,000円でございます。秋芳洞の入洞者数につきましては平成20年度62万479人でございます。その他の入洞者及び利用者につきましては実績報告書36ページ、37ページに掲載のとおりでございます。続きまして2使用料及び手数料についてでございます。使用料等の総額は6,180万2,000円でございます。主なものは秋吉台リフレッシュパーク施設の使用料3,736万4,000円、秋芳洞広谷駐車場使用料2,013万5,000円、養鱒場の釣り具使用料204万1,000円でございます。3の財産収入についてでございます。総額は5万6,000円でございます。主なものは土地の貸付収入でございます。4の繰入金についてでございます。繰入金総額は5,444万7,000円でございます。これはリフレッシュパーク起債償還金の交付税算入額等の経費を一般会計から繰り入れるものでございます。5諸収入についてでございます。諸収入総額は1,575万3,000円でございます。主なものは雑入の1,572万1,000円でございます。内訳は秋吉洞の冒険コース利用料、788万7,000円、トロン温泉の雑入としまして207万1,000円でございます。続きまして歳出をご説明いたします。1観光総務費についてでございます。歳出総額は4億8,540万9,000円でございます。内訳は総務管理費2億1,148万2,000円でございます。主なものは指定管理料、観覧料手数料、消費税、環境整備に係る委託料、光熱水費、それから施設管理に係る修繕・工事費、及び職員給与等でございます。業務管理費は2億7,392万7,000円でございます。内訳は秋芳洞業務費1億5,394万5,000円でございます。主なものは光熱水費、エレベーター改修工事、洞内の案内機器の借上料及び職員給与、委託職員の賃金等でございます。大正洞、景清洞業務費は2,989万7,000円でございます。主なものは光熱水費、案内

機器借上料及び職員給与、委託職員賃金等でございます。養鱒場業務費は2,638万9,000円でございます。主なものは飼料代、卵代、それから職員給与及び委託職員賃金等でございます。リフレッシュパーク施設業務費は6,369万7,000円でございます。主なものはトロン温泉の燃料費、光熱水費、施設の清掃・宿直業務及び施設の保守等の委託料、それから委託職員の賃金等でございます。2 観光振興費についてご説明申し上げます。歳出総額は5,534万9,000円でございます。主な支出としまして印刷製本費で観光PRのためのガイドブック、リーフレット並びにポスターなどを作成し、県内外へのPR活動に活用いたしました。これに936万円を支出をしております。また広告料としまして秋吉台・秋芳洞をテレビ、新聞、旅行雑誌へ掲載し、旅行客の誘致に努めてまいりました。これに1,100万円を支出をしております。そのほか人件費並びにカルストウォークなどの行事開催委託料、各種協議会などへの負担金及び補助金を支出をしております。3 公債費についてでございます。歳出総額は6,710万1,000円でございます。内訳はリフレッシュパーク建設に係る地方債償還金の元金及び利子でございます。4 の前年度繰上充用金についてでございます。歳出総額は15億6,161万1,000円でございます。これにつきましては平成19年度決算において生じた歳入不足額15億6,161万1,000円を繰上充用したものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います、質疑はございませんか。柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 観光の特別事業会計について2点ほどお伺いします。確か昨年度やったですか、観光事業のほうで資金不足率が確か216%だったですかね、そういうことで多少問題になったと思います。それが今年度、20年度は169.5%と約46%下がっております。これにつきましては大半が人件費だろうと思いますけど、その他ほかに手を打たれたものか、これにつきましては1点ほどお伺いいたします。それから2点目としまして将来負担比率も昨年が約169.8から149.7と約20%下がっております。これはやはり観光事業のほうの46%が下がったと、これが大きく影響してるのかどうか、この2点についてお伺いいたします。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 柴崎委員さんのご質問にお答えいたします。

す。1点目の要因でございますけれども19年度の総合観光部の市職員が52名でございました。それから委託職員、臨時職員が19名でございました。これを20年度におきまして職員、26名、委託職員、臨時職員を30名、総員56名という人数になったものでございます。職員で申しますと26人の減少になっておりますけれども、今、説明を申しましたような状況で人件費の圧縮によりますところが大きな要因でございます。そのほかにつきましては諸経費の削減に努力をしたものでございます。

委員長（徳並伍朗君） 福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 2点目のご質問でございますが、将来負担比率が昨年度169.8%から149.7%へ下がったということについて、観光会計のほうの改善が影響しているのかということでございますが、観光会計のほうの人件費等に伴います削減の影響につきましては資金不足比率についての影響でございます。先ほど委員さんが言われましたように40%程度の減がおきておると、資金不足比率につきましては214.2%から169.5%への観光会計での改善がみられたということございまして、将来負担比率につきましては、これは一般会計が将来負担すべき実質的な債務につきまして標準財政規模に対する比率でございます。これにつきましては一般会計のいわゆる市債の元金、こういったもの、それとそれぞれの特別会計等の会計におきます市債等の借り入れ、これらに伴います一般会計の将来繰り出していくお金、こういったものが減ってきたということございまして、観光会計の繰上充用分がそのまま将来負担比率に影響してきたものではないということでございます。しかしながら特別会計等含めまして市全体の繰出基準、市債の将来負担、こういったものが元本の返済等も計画的に進んでいることから20%程度の、今年度につきましては削減ができたという状況でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 他にありませんか。質疑なしと認め、質疑を終わります。次に環境衛生事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは議案第19号平成20年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についてご説明を申し上げます。予算執行実績報告書の38ページをお願いいたします。環境衛生事業の平成20年度決算は歳入総額2,997万3,000円、歳出総額2,997万3,000円で歳入歳出差引0円と

なっております。この環境衛生事業特別会計は天然記念物であります秋芳洞の自然保護と地域の環境衛生の向上を目的としまして昭和46年度、47年度の2ヶ年継続事業で建設されました秋吉地域し尿処理施設を運営する会計でございます。平成20年度の事業概要としましては、施設の管理運営にかかるものでございます。対象区域は秋吉台地区、広谷地区、秋吉台家族旅行村の100.6ヘクタールで対象戸数130戸、対象処理人口1日3,300人となっております。また平成20年度の1日の平均排水量は575m³で、対前年比31m³の増となっております。次に歳入歳出決算の状況でございます。歳入の主なものにつきましては使用料及び手数料が1,402万4,000円で収納率は現年度分、滞納繰越分合わせまして80.8%となっております。次に繰入金でございますが、観光事業特別会計から1,553万8,000円の繰り入れを行っております。次に歳出の主なものでございますが、環境衛生事業費としまして排水管や最終処分場の維持管理費としまして2,930万7,000円、地方債の償還であります公債費としまして66万6,000円でございます。続きまして監査意見書の45ページをお願いをしたいと思います。45ページの一番下の表でございます。(4)の環境衛生使用料の収納状況でございます。先ほど申し上げましたとおり現年度分、滞納繰越分合わせまして収納率は80.8%となっております。前年度と比較しますとわずかではあります、向上しているところでございます。しかしながら現年度分につきましては、前年度比0.9ポイントの減となっております。収納対策につきましては期間を決めて定期的な収納活動を行いながら収納率の向上に努めているところでございますが、引き続き収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは、質疑を行います、質疑はございませんか。三好委員。

委員(三好睦子君) 決算書の180ページで委託料が300万減額されています。その中のどの委託が節減されたのかということと、この会計は歳入歳出差引0になっていますが、単年度で0にしなければいけない会計なのではないでしょうか。ぴったり合わせるのなかなか難しいのではないのでしょうか。

委員長(徳並伍朗君) 中村上下水道課長。

上下水道課長(中村弥壽男君) 三好委員の質問にお答えいたします。まず1点目

の処理場管理費委託料の不用額300万の内容についてのご質問と思いますが、この300万不用額が生じた理由につきましては処理場の汚泥の運搬費用といいますが、汚泥量が当初予定していたほど生じなかった。そのために約270万の不用額を生じておるといふものでございます。2点目の歳入歳出を合わせまして差引0にするということですが、これは歳出決算額に対しまして使用料等の歳入財源が限られております。その不足分につきましては、他会計から財源として繰り入れを行っていただいているところでございますが、必要以上の繰り入れを行う必要がないということで歳入歳出の額を同じ額にしているという状況でございます。

委員長（徳並伍朗君）他にありませんか。質疑なしと認め、質疑を終わります。次に住宅資金貸付事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代祐司君）それでは住宅資金貸付事業特別会計決算についてご説明申し上げます。実績報告書39ページをご覧ください。当該貸付事業につきましては平成8年度貸付が最終でございまして今日では貸付はございません。今日では償還業務にあたっているところでございます。まず歳出からご説明を申し上げます。1番住宅貸付費でございますけども、この内訳といたしましては旅費、需用費、役務費ほか一般事務費でございまして13万1,000円を支出をしております。2番目公債費でございますが、これは郵政への返還金で574万4,000円を支出をしております。3番目といたしまして前年度繰上充用金で3,270万2,000円支出をしております。次に歳入をご説明申し上げます。1番県支出金でございますが、この県支出金につきましては住宅資金事業実施にかかる事務費の県補助金でございまして9万3,000円を収入をしております。繰入金、これは一般会計からの繰入金127万9,000円でございます。諸収入、これは住宅資金貸付金の元利収入で徴収した部分でございますけども、329万4,000円を決算をしております。以上によりまして住宅資金貸付事業の平成20年度決算は歳入総額466万6,000円、歳出総額3,857万7,000円で歳入歳出差引3,391万1,000円の歳入不足を生じました。これは貸付金の元利未償還によるものでありまして、このため翌年度の歳入金3,391万1,000円を繰上充用をしております。なお、現在ございます未償還分の徴収につきましては月末を中心に隣戸訪問、電話催告を随時実施しております。特に益前年末には集中徴収期間として定めまして公平の欠くことのないよう精力的に催告をおこなっ

てまいりましたが、今後においても関係者の理解を得ながら努力してまいる所存でございます。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います、質疑はございませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 決算書の187ページなのですが、一般会計からの繰入金になってます。この繰入金は人権対策費から出ていますが、なぜ人権対策費なのでしょう。住宅費からいいのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

委員長（徳並伍朗君） 田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代祐司君） 三好委員のご質問にお答えいたします。

127万8,550円につきましては一般会計の人権対策費から支出をしております。この住宅資金貸付事業特別会計この辺につきましては従来の同和対策事業ということでの住宅貸付事業でございまして、人権対策費から支出するのが適当であろうということから従来から支出をしております。

委員長（徳並伍朗君） 他にありませんか。質疑なしと認め、質疑を終わります。ここで10時35分まで休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時35分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。次に老人保健医療事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） それでは予算執行実績報告書の40ページをお開きください。老人保健医療事業特別会計決算の状況についてご説明いたします。この老人保健医療は平成20年度4月より後期高齢者医療に移行しているわけですが、予定では平成22年度まで過誤調整また月遅れ請求等に対応するための会計でございます。老人保健事業の平成20年度決算は歳入総額5億9,567万円、歳出総額4億9,945万2,000円で、歳入歳出差引9,621万8,000円の歳入超過となっております。これは国、県、支払基金等の老人医療給付費概算交付額が医療費給付実績額を平成20年度において超えたことによるものでございます。超過額の返還につきましては今回の9月補正で対応しております。なお、関係機関への返還額は補正予算書のとおりでございます。歳入歳出のそれぞれの内容につきましては下記の表のとおりでございます。なお、歳出1の医療

費、医療諸費のうち医療給付の状況につきましては次の41ページの表にお示しをしておりますが、平成20年度の医療給付費の合計額が全体で4億1,286万1,000円、平成19年度に対しましてマイナス91.2%となっており、平成20年度のいわゆる給付件数、給付額実績とも前年度に比べて大幅に減となっております。これは先ほど申し上げましたように平成20年度より老人保健医療が後期高齢者医療制度に移行したものによるものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に農業集落排水事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは議案第22号平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてご説明を申し上げます。予算執行実績報告書の42ページをお願いいたします。農業集落事業の決算状況でございますが、平成20年度決算は歳入総額2億522万円、歳出総額2億522万円、歳入歳出差引0円となっております。農業集落排水事業は、農業集落における農業用水の水質保全、生活環境の改善を目的としまして、し尿や生活排水等の汚水を処理する施設の整備をおこなっておりまして、現在まで美祢地域におきましては河原地区と豊田前地区の2地区、美東地域におきましては大田地区、秋芳地域におきましては別府地区のあわせて4地区において整備が完了しているところでございます。次に歳入歳出決算の状況でございます。まず歳入につきましては2の使用料及び手数料の3,982万2,000円と4の繰入金1億5,601万6,000円が主な歳入でございまして歳入合計は2億522万円でございます。歳出につきましては処理場やマンホールポンプ場の維持管理費が主体を占めます農業集落排水事業費8,108万9,000円と地方債の償還にかかります公債費1億2,413万1,000円をあわせまして歳出合計は2億522万円でございます。決算総額の対前年度比でございますが、8,950万1,000円の減額となっております。これにつきましては豊田前地区におきまして平成19年度まで施設整備工事を行っておりますが、これが19年度に完了したことが大きな要因であります。次に監査意見書の46ページをお開きをいただきたいと思います。46ページの一番上

の表でございます。(5)の農業集落排水の収納状況でございます。現年度分と滞納繰越分をあわせました収納率は99.0%となりまして前年度とほぼ同じ状況となっております。滞納繰越分につきましては19年度27.5%であったものが63.4%と大きく伸びを示しておる状況でございます。未納者につきましては電話による催告、戸別訪問等により収納活動をおこなっております。以上で説明を終わります。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。大中委員。

委員(大中 宏君) 金額はたいしたことないんですけど、いわゆる収入未済額が多いと、先ほどの説明でかなり収納率もよくなったということなんですけど、特に19年度の滞納分の収納率が非常に低いわけですよ。これ全般的にですけど、かなり止めるということも大変なことになると思いますけど、これについていろいろ先ほどから皆さん収納については誠意努力しておるといふふうに言われますけど、これの特に19年度の、多いのですが、現在の件数だけでいいですから教えていただけたらと思います。

委員長(徳並伍朗君) 中村上下水道課長。

上下水道課長(中村弥壽男君) 大中委員のご質問にお答えいたします。滞納繰越分の件数でございますが、納付書発送件数は8件でございますが、実人数で申し上げますと5人となっております。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) 質疑なしと認め質疑を終わります。次に介護保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長(岡村恵右君) それでは予算実績報告書の43ページをお開きください。介護保険決算の状況についてご説明申し上げます。介護保険事業の平成20年度決算は歳入総額27億2,880万2,000円、歳出総額26億3,488万9,000円で歳入歳出差引9,391万3,000円となっております。歳出の主なものとしては2の保険給付費、3の地域支援事業、5の基金積立金が主なものとなっております。まず保険給付費ですが、23億2,401万9,000円の内訳につきましては44ページの3の給付の状況にお示しをしております。

す。主には居宅介護サービス費、予防介護サービス費、施設介護サービス費が主な主なものでございます。前年度より給付額が全体的に伸びております。地域支援事業の主なものでございますけども、これは介護予防一般高齢者施策また介護予防特定高齢者施策の事業が主なものとなっております。43ページに戻っていただきまして、基金の積立金ですが、平成19年度1,276万1,000円に対し、平成20年度では1億1,921万9,000円となり、対前年度に対し1億645万8,000円の増で、率にして834.2%の増となっております。これは3年間の介護保険事業計画が平成20年度をもって終わることから前年度までの基金の積立金、繰越金、そういったものを平成20年度で計上し、基金会計へ再支出したものでございます。歳入の主なものとしては介護保険料が4億4,977万7,000円、国庫支出金が6億2,296万3,000円、支払基金交付金が7億2,280万9,000円、県支出金3億7,054万7,000円、一般会計からの繰入金として4億1,218万7,000円、前年度繰越金1億4,296万8,000円が主なものでございます。次に44ページの介護保険料でございますが、平成20年度(B)欄でございます。調定額4億6,269万6,000円に対しまして収入済額4億4,977万7,000円で徴収率として97.2%となっております。これの内訳としましては特別徴収が9.2%、普通徴収8%で前年度に対し0.3%のマイナスとなっております。次に監査委員資料の47ページをお願いします。介護保険料の収納状況でございます。平成20年度の歳入の保険料の調定額が4億6,269万6,000円に対し収入済額4億4,977万7,000円で不納欠損額137万5,000円で収入未済額として1,154万4,000円、収納率として97.2%となっております。内訳につきましては資料のとおりでございます。現在担当課としては未納の方につきましては各納期ごとに未納の方については督促状を送り、それでも払われない方については通告書を年2回おこなっております。あまる人については訪問等でお願いに回っております。なお、介護保険法の第200条第1項の規定により時効というのがありますが、時効は一応2年を経過したときは時効により消滅するとなっておりますが、転出、本人死亡、行方不明等により時効の中断ができなかったかたがまだ現在あり、今後早々、そういった対応について努力をしてまいりたいということでございます。もし、未納期間が増えるようであれば利用者の給付未納期間に限定して一時給付が止まったり、利用者負担が1割から3割になったりすることもあります。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に簡易水道事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは議案第24号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計決算の認定についてご説明を申し上げます。予算執行実績報告書の45ページをお開きをいただきたいと思います。簡易水道事業特別会計の平成20年度決算は歳入総額2億7,325万4,000円、歳出総額2億6,785万6,000円で歳入歳出差引539万8,000円となっております。この歳入歳出差引額の539万8,000円につきましては美東簡易水道におきまして地域高規格道路建設に伴う水道管移設補償工事の一部を平成21年度に繰り越しておりますが、このことによるこの工事の財源に充当するための繰越明許費でございます。簡易水道事業特別会計は美東、秋芳地域の6つの簡易水道の維持管理を主体に運営を行っているところでございまして、年度末給水人口は美東地域4,629人、秋芳地域5,916人で合わせまして1万545人となっているところでございます。次に歳入歳出決算の状況についてご説明を申し上げます。まず歳入の状況ですが主なものにつきましては2の使用料及び手数料につきまして調定額2億2,179万円に対しまして収入済額が2億9万4,000円で、収納割合につきましては90.2%となっておりますところでございます。次に繰入金でございますが、5,267万4,000円を一般会計から繰入を行っております。次に7の市債であります。決算額1,210万でございます。これにつきましては平成19年度から3ヶ年の措置として始まりました公的資金補償金免除繰上償還の財源とするために借換債として発行したものでございます。1の分担金及び負担金から7の市債まで合計しまして2億7,325万4,000円となるところでございます。次に歳出でございますが、1の簡易水道事業でございます。この費目につきましては各施設の維持管理経費や美東地区におきます水道管移設工事費等が主な内容となりまして、1億1,508万1,000円でございます。次に4の公債費でございますが、地方債の償還に充てたものでございまして、1億5,262万9,000円ということでございます。歳出合計2億6,785万6,000円となっております。次に監査意見書45ページをお願いをしたいと思います。中程の(3)簡易水道使用料

の収納状況でございます。収納率は先ほど申し上げましたように現年度分、滞納繰越分合わせまして90.2%となりまして昨年とほぼ同じ状況となっております。滞納繰越分でございますが、わずかではあります向上したという状況でございます。未納者に対しましては文書催告、それから給水停止の措置を講じるなどして収納率の向上に努めているところでございます。次に監査意見書41ページをお願いいたします。個別指摘事項の8番として有収率についてご指摘をいただいております。上水道と同様に有収率の低下が懸念される状況にございまして簡易水道事業会計の美東、秋芳六つの水道につきまして、この有収率の低下につきましてこの原因究明が喫緊の課題であると認識をしているところでございます。上水道と同様に今後この原因究明をおこないながら有収率の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に後期高齢者医療事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。山田市民福祉部長。市民福祉部長（山田悦子君） 議案第25号後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。実績報告書46ページをお開きください。平成20年4月の医療制度改革に伴い、75歳以上のすべての方及び65歳以上で一定の障害があると認定された方は、山口県後期高齢者医療広域連合が保険者となる後期高齢者医療制度で医療を受けることとなりました。後期高齢者医療事業の平成20年度決算は、主な歳入として、後期高齢者医療保険料、繰入金で、歳入総額3億8,998万3,000円、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金で、歳出総額3億8,847万4,000円で、歳入歳出差引150万9,000円となります。150万9,000円につきましては、平成21年度へ繰り越し、保険料還付金、広域連合への保険料納付金分となります。後期高齢者医療の保険料の状況ですが、資料については監査意見書の47ページをお開きください。下段になりますが、10番後期高齢者医療保険料の収納状況であります。現年度分調定額2億8,138万9,000円に対しまして、収入額2億7,959万7,000円、収入未済額179万2,000円で、収納率は99.4%となっております。県内13市で第2位となっております。滞納者は、70名となっており、8月の被保険

者証更新時において、納入のための相談に応じ、早期の対応に努めているところ
あります。実績報告書47ページにお戻りください。被保険者1人当りの平均保険
料は、5万1,414円、年間平均被保険者数は、5,473人となっております。
以上で決算説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はご
ざいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。以上で昨日と本日の二
日間にわたりましたが、本委員会に付託されました議案第16号から議案第25号
までの議案10件につきましてすべて説明が終わりました。この際、11時20分
まで休憩をいたします。そして村田市長に出席をお願いをすることになりますので
よろしく願いいたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時20分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き、委員会を開きます。それでは、村田市長が
出席されておりますので、これから一般会計、特別会計の全決算につきまして、総
括的に審議を行います。市長さん報告等ございませんか。それでは、質疑を行いま
す。質疑は、ございませんか。南口議員。

委員（南口彰夫君） 昨年、平成20年度の美祿市の会計の予算書、これを提案
し、審議をした、最終日に。これは、決算書ですが、予算書の時に私が市長に述べ
たというか、問うたというか、予算編成を見ると、と言う言い方で、決算書を見る
とということ、しがらみ予算だと一市二町のいいところも悪いところもしがらみ
をひこずりながら、組み立てた予算書になっていると。結果として、それがそうい
う要素が見られるのではないかと、ふとまだ、見られるのではないかなという、か
っこ疑問符付きなんです、その時にやりとりの中で新しい新市をつくっていく。
一市二町の合併を踏まえて。と同時にその地域の事情、それからたくさんの人たち
の声をこれを反映をさせながら、新しい新市の建設と併せて、要望に基づく事業を
進めていきたいと。いうことだったんですが、結果として、しかしながら、みやす
い言い方をすれば新しいものを作ろうとすれば、やっぱり古いものをある面は、打
ち壊しながら、そして新しいものを打ち立てる。スクラップ・アンド・ビルドとい

う言い方をされますが、そうした気持ちで予算を執行されているのかどうか。そこをお尋ねしたいのが一つと。それからもう一つは、その時の一つの事例として、私は、この事業は、ということで反対だ。と言ったのが、長登銅山文化交流館事業。既に御承知のように美東町には、十文字原を中心としてジャンクションの建設が進み、先日も委員会で現地視察を行いました。絵堂まで開通すると。着々と事業が進んでおります。しかしながら、この十文字原開発を含めて、高規格道路が若干、今までの旧道と大きくかけ離れたところに走っている。じゃあ、今までの旧道に張り付いていた商店も含めてですね、美東の道の駅、それがどうなるのだろうか。それから、地元から旧町役場、これが老朽化し、なんとか後ろのふれあいセンターとの関係でより町民の活用が良いように、たくさんの要望が出されておりますよね。ところが、具体的にそうした声に対する手立てをどうするのか。まだ市長から具体的には私は、聞いておりません。しかしながら、美東町の開発はですね。どんどんどんどん大型で、それこそコンクリートやセメントを大量に使ってですよ、これが地元の宇部興産とか太平洋セメントのセメントがあそこで大量に全部使われるっていうなら、私の声も少しトーンが落ちるかもわからないのですが、相当の外材を外から入ってくる。ということもありますので、とりわけ、そうした地域の発展。特に最後に締めくくりますが、この長登銅山がこの春にオープンセレモニーが行われたのですが、少なくとも私がこの会館の活用と人の車の出入りも含めてですが、それと地元の人たちの声、それを私は私の意見と感想を持っているのですが、市長が直接、見たり聞いたりそうした生の声で、この時点ですでに半年経ってますが、どう評価をされているか。この2点についてお尋ねをしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の御質問にお答えしたいと思います。まず、しがらみと言うことをおっしゃいましたね。これ南口議員の質問にもありましたが、以前にも質問をお受けした記憶があります。その時に申し上げたかもしれませんが、この新しい市というのは、旧美祢市、美東町、秋芳町、古くからそれぞれの地域でいるんな思いを持って文化、伝統を繋いでこられた地域が新しい市になって、その意味で言えば、しがらみを継承しているということは致し方ないと言い方はしません。当然のことだろうと思っております。それぞれの地域がもってる素晴らしい地域性をですね、活かして、いかに新しい市として振興策を練っていくかということが必要だろうというふうに思っています。これは、20年度の予算につきまして

も、色濃くしがらみあるんじゃないかという南口議員のご指摘でしたけれども、それはですね、あります。新しい市になって実質的な通年予算として組ましていただいたものですから、当然のごとくですね、私の資料を色々持ってますけど、これ何遍も皆さん方にお話をしていますけど、新市の基本計画書、この合併に至るまでいろんな紆余曲折がありましたけれども、この薄い冊子ですけども、その中にエキスが本当に盛り込まれているですから、これをベースにですね、20年度予算は、立てましたし、これをもって遂行している。御承知のようにこれをベースにして、現在、我々の新しい美祢市の総合計画を今、作成中です。旧美祢地区、美東地域、秋芳地域の地域審議会、総合計画に係る審議会等、いろいろなご意見を賜りながら、これをベースにしながらこの魂を大切にしながら新しい市をつくっていかうというふうにしておるわけです。しがらみという言葉は、非常にですねいかにも拘泥してまして前を向いて進めないというイメージがあるかもしれませんが、この日本の国というのは、いろんなしがらみを大切にしながら、そして未来を見据えて今までやってきて、この日本の発展があるというふうに思っています。この美祢地域についても私は、同じように思っています。ですから、このしがらみを大切にしながら新しい市をつくっていく。初代の市長である私の大きな責務であろうと確信しております。一点目について以上です。それからですね、長登銅山を象徴的にお話をされたんであると思うんですが、確かに長登銅山跡ですね、奈良の大仏様の銅を産出してあったという、全国でも誇りうるべきこの長登をですね学習、研究の場として使っていくということはもちろんですけども、そのことを広く全国に発信をしてこの地域の振興に結びつけたいということがあります。これは、今、小郡萩高規格道路、この道路につきましても今、民主党政権に変わりました、この道路が、萩まで貫通するのかどうか、完成させるのかどうか。非常に今大きな雲がかかった状態であろうと思っています。しかしながら、とりあえずですね、絵堂の所までは、この道路は完成できるであろうと私は市長として確信をもっております。ですから、この高速道路とジャンクションによって結ばれます高規格道路を使ってですね長登にも人を流しますし、それを使いまして、市全体に人を流しまして、外から人を呼び込んで地域の振興を図りたいということがあります。しかしながらさすが、今、南口議員だなと思ったのが、全国、どこでも言えることなんですが、非常に便利な高速道路、高規格道路ができるとですね、速い時間でA点からB点に移動できますけれども反面、物事には裏腹があります。プラス面とマイナスがありま

す。高速道路と平行して走っております旧国道とかですね、県道、市道とかにですね、流れる人の量、車の量が激減していくということもこれは、現実的にあるということがあります。そうしますと、そこでいろんな商売を営んでおられる方々にとってですね、また住んでおられる方にとって今までと違う状況が生まれる訳ですから、大きな影響があるということも私は認識していたしております。その辺を踏まえた上でどういうふうな形で一生懸命、この地域を守ってこられてこれからの美祢市を支えていただく方々にがっかりさせないように気力をなくしいただかないような形で振興策をとっていくことが大切であろうというふうに思っています。今、地元の石灰石等ですね大量に使っておればこの工事私も、私というは南口議員ですよ。飲み込んでいいと思うんだけど、という言い方をされましたけれども、現実的には、工事は、地元の建設業者、土木業者、ほんとにたくさん参入されておられます。ということはそこで、働いておられる方は、大半は美祢市民の方ですから、その方々の雇用の場も確保できておるといふ面もありますし、そのお金がですね給料として入りまして、市内でも消費をされますし、市外でもあるでしょうけども、その辺のこともあるということで、いろんな面が物事というものはあります。今回の国政選挙でもその辺のことがいろいろあって、こういうふうな政権交代がおこったんであると思うてますし、けれども、美祢市においても大きな波は必ずかかって参りますし、それを受けながら、また、利用しながら、私は、この新市をですね皆さんに希望を持てるものとしてつくっていきたいというふうに考えております。抽象論の話になりますけれども、先程申し上げたように、具体的にはですね、新しい市の総合計画、それに下にぶら下がってきますそれぞれの振興計画によってですねそれぞれの具体的なものは明らかにしていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 南口議員。

委員（南口彰夫君） そうすると、当初予算、平成20年度に立てた予算に基本を踏まえて、決算書を見るならば、それに沿ってしかも一市二町の合併の経過を踏まえ新市の総合計画に基づいて、しっかりしがらみをひこずりながら、この一年間を進んできた。ということは良くわかりました。ところがですね、大事なのは、当然20年、21年事業に続き、さらに来年22年度事業に続くんですが、そこでもう一度お尋ねをしたいんですが、一つは先程も例えば、すでに十文字原のど真ん中にジャンクションが造られて目に見えるような形で旧国道のほうから見ても新しい道

路がどんとできると。そうすると全ての流れが変わってくるんですね。それが、21年度の事業には形として見えるように地元住民にもなってきた。そうした中に先程あったように、地元の旧道との関わり合いで道の駅も含めてですよ、作られて、いろんななりあいが成り立っているんですね。そうした方々が、高速道路でそれこそ祝祭日が1,000円になったら、自家用車が、ぼんぼんぼんぼん走るばかりで、じゃあ観光地やそれぞれの地域の名勝に人がそこで活性化するほどお金を落とすとしていくかっていやあ、そうは、なっていないと。これは、全国的な評価なんですね。ですから、いい道路ができて、そこをバイパスのように通り過ぎていくということにだけ期待をしていたんじゃないか、結局棚ぼたで何も落ちてこないんじゃないかと。具体的に20年度の事業の中でそこを予見、予測をしながら具体的に何らかの手を打っていったと。ところがこの長登銅山は、この建てる経緯からして先見性をもって立てた計画じゃあないんです。しがらみでひこずって断ち切れないためにやむを得ず建てたものではないか。というのを昨年同じように質問、意見を述べておるんです。私が二つ目の質問に入りますが、じゃけえ、一つ目の質問は、さっき言ったように、町が大きく変わってきている、急速に変化しているのは、旧美東町のインターで十文字原も含めて、この高規格道路、これで大きく町が変わるんじゃないかと、それがどう見てもバイパス的機能を果たして旧美東町のまちづくりが旧役場の支所の今後の取り扱いも含めてですね、具体的な一つ一つの例えば旧老朽化したものの調査費が20年度に組まれちよる。21年度にさらに実施計画が組まれちよるとか、という形で見えれば別ですけども、20年度の予算書では少なくともそうした執行したものは、ほとんど見えないと。しがらみばっかしの事業をひこずちよる。というところに何ら新しい展望を見出すものはないんじゃないかと。というのが、1番目の質問の続きなんです。2番目は、長登銅山が建って半年経つと。私はちよくちよく別に成功すればええと思うてですよ見に行きよるんですよ。この人が少ない、車があんまり入らんのをほくそ笑んで見よるわけじゃあない。心配をし、夜も寝られずどうなるだろうかという思いで見よる。市長は、具体的に建てて半年なるわけです。だから高規格道路がとおったら、そこにお客がどうのこの先の話をしよるんじゃないんです。この半年間どういう役割を果たして、地域の人たちがどういう評価をしているかを具体的にどう把握されているかと、あなたの率直な意見を聞きたいと言うのが2番目の質問。以上。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、おもしろいですね。こういう前向きな議論というのは非常におもしろい。今の観光の話がされましたね。実際は観光はいろんなところでやっておるけれども、現実にはその地域にお金が落ちていないんじゃないかというお話を今、されました。この観光という言葉ですけども、確かにどこか遊びに行ってみて回って楽しんで来るといったイメージがありますけども、私の中の観光というのは、ご承知です、幕末に感光丸というのがあったんですよ。これは観光するためにつくった船じゃないんです。これはですね、光をこの国にもたらすために何をするかとと言う意味の感光丸。本来の観光というのはそうだろうと思います。その観光というのはですね、国を輝かせる。美祢市を輝かせるという意味を深く持っています。我々通常、観光というのは遊びに行くとか見に行くとかという言葉で使いますが、実は観光という意味はですね深く根ざした言葉でいうことで思っています。私はその思いで観光行政をやっておるつもりです。今の長登のことをおっしゃいました。これは美東のしがらみを引きずって来て無駄なことをしたんじゃないかというふうに取りかねない御質問ですけども、実は、これ無駄じゃないですね。冒頭きょう申し上げたように美東という地域はですね道路の看板見られたらわかるでしょう。旧美東町におかれてはね奈良の大仏様のかわいいのをデフォルメして看板に使われてその地域、美東をどのように振興するかという大きな道具という言い方をすれば失礼ですけど、手段として奈良の大仏、それに深く関わっている長登というものを使ってですね地域の振興していきたいという熱い、本当に熱い思いがある。それをしがらみという言葉でおっしゃいましたけれども、それを我々の新しい市は、引き継いでおると。そして長登の交流センターですね、これは旧美東町において確かに発案をされて、いろいろと働きをかけて端緒につきかけたところで合併をした。それは、大事にしくちゃいけないと同時に私は、ありがたいというふうに思っています。それを最終的に私の市長になって完成をさせました。これからですね、申し上げたようにこれは、教育的な面を持った施設としてそういう国のお金を使わしていただいて建ったものですけども、実は、地域を振興するこの地域を光り輝かせるためのものとしてですね、観光の中に組み入れていこうということで総合観光部と教育委員会サイドと常にスクラムを組んでコラボしてですね交流館を使っていくように指示をしております。それとですね、奈良の大仏というお話をさせていただきましたけれども、東大寺サミットというのが全国で2年に1回開催をされております。私も1回、市長になってすぐ奈良のほうに行か

せていただきました。基本的には奈良でやられることが多いんですが、手を挙げてですね非常に強い誘致活動をすれば、東大寺サミットを地方でやるということも可能というふうに聞いておりますので、今回も職員を派遣をいたしまして東大寺サミットの招聘について具体的に手を打ってきております。私も個人的に東大寺の現在の館長、前々館長、前館長ともお話をさせていただきまして、是非とも東大寺サミットを美祿市でやらしていただきたいとお話をさせていただきました。こういうこともですね地域を振興する一つのきっかけにしたいなというふうに思っています。全国から注目されます。ということが一点。それから、美東地域の振興のことだったですかね。これは、他のことでも言えるじゃろうと思いますが、役場のこともおっしゃったと思いますけど、美東地域もですね非常に役場の周り大田地区というのは非常に昔、かつて栄えたところで。私も小さい頃は大田に行くと言えば大都会に行くような気持ちで行っていました。それが、今、人の流れも変わってきていますし、寂しい思いもされていると思います。今の総合支所、それから美東センター、そして保健センターですね、この3つがその地域に併存しておりますけども、この機能をどういうふうに分化をさせて使い勝手の良いようにして、人が流れて動いていただく形をつくるのが大事じゃろうと思っています。このことも実はですね、たまたまですけど、きょう朝、副市長、それから総合部長とですね具体的に話したんですけど、他のことからですね。これからその3つの公の施設をどういうふうな形でつくっていくかというのを予算になかったとおっしゃいましたけど、20年度は確かにはないです。私が市長になる前に立てられた予算をベースにつくった予算ですから。私の政策的な意図をですねどんどんどんどん年度ごとに色濃く出していこうというふうに思っています。その都度その都度、この議会でお諮りをしてそれぞれの地域から出ておられる議員さん方のご意見を頂戴して、いろんな議論を交わしながら、ベターな方法。いつも申し上げるようにベストというのはなかなかないですね。ベターな方向に持っていきたいと。その一番のベースとなるものについては、美祿市の総合計画ということもご理解を賜りたいと思っています。ということです。

委員長（徳並伍朗君） その他ございませんか。岡山議員。

委員（岡山 隆君） それではこの度、平成20年度の予算の決算の総括質疑ということで総括的にですね話していきたいなと思います。質問いたしますけれども、今回平成20年度の予算決算につきましては、その核心部分といえますか、そ

ったところをしっかりと質問していかなくちゃならないなと思っております。市民の皆さんが今回平成20年度の予算の内容についてですね、美祢市の予算は、ちゃんとやっていけるかどうか、ということをごすね非常に心配しておられると思っております。いずれにしても美祢市の平成20年度の一般会計の決算額、歳入、歳出差し引いて、12億9,000万円程度この歳出より歳入のほうが少なかったちゅうことでそれだけ予算が12億浮いているわけですけども、（発言する者あり）すいません。反対になりましたけれども。それだけ出るお金が少なかったわけでありまして。その予算というのが今回、平成21年度になりますけれども繰り越し財源が5億2,000万円程度、平成20年度の実質収支が単年度収支が4億7,000万円程度になっているわけでありまして、これについて全体的な内容としてはですね、起債の償還も着実に減ってきている。また、特別会計なども秋芳観光事業この会計に関しても着実に単年度1億8,000万円黒字を計上しておりまして、この市の財政が健全かどうかということで、きょうは、柴崎議員もお話されておりましてけれども、この将来負担比率が149.7ポイント、実質公債比率が17.3、早期健全化基準は、25%そういった基準のしっかりと枠内に収まっているわけでありましてけれども、非常に少しずつ美祢市の財政状況がこういった指数を見ていくと良くなっている。19年度よりも平成20年度の決算が非常に良くなっている将来的負担比率も20ポイント下がってきた。そういうことで、起債償還も減ってきている。非常に私ごすね、今回、村田市長の予算措置に関しては、私は、合格点の75点を付けていきたいと、そのように思っております。そういったことごすね、市長になってこういった将来的負担比率が上昇したとかごすね、公債比率が上昇したとかなれば、私はいろんな面で市長にしっかりと追求する質問をしなくちゃならないですけども、こういった問題が一つ一つクリアできております。そういうことで、今回のこういった数値等しっかりと予算、平成20年度見られてごすね、市長としては、どのような見解をもたれているかどうか。その辺をまず第1点としてお聞きしたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、75点ありがとうございます。70点を超えておりますし、80点には足りないということで非常に良いことをおっしゃいました。75点というのは80点を目標して頑張ろうと思っておりますしね、合併して初年度の決算になりますんで、私も市長として財政に関わることというのは、合併にも深く関

わっておりましたから、もっとも大切なことだというふうに思っておりました。この財政の根本的な立て直しなしにして、新しい市の将来はないというふうに思っておりましたから、お金がないところにですね、どんなに良いことを言ってもですね何もできないんですよ。ですから、財政基盤がきちっとですねできるということが最も肝心なことというふうに思っておりましたので、この決算の数値、結果ですね、1年間市を運営してきた結果がですね、いずれの数値においても前年度、前年度というのが旧美祢市、美東町、秋芳町の3自治体を合算した最終的な数値と比べまして、全て良くなったと、向上しておるといことで、胸をなでおろしておりますけれども、ここで気を抜いちゃあいけん。息を抜いちゃあいけん。これは、まだスタートです。これからまだまだですね、経費を節減するところもあるでしょう。それからどういうところにお金を使って、市民の方のためになるのかということをもっと精査しなくちゃあいけん。先程スクラップ・アンド・ビルドということがありましたけれども、その辺をきっちりやっていきたいというふうに思います。今現在の行政評価も進めておりますんで、PDCAサイクル、よく言われます、プランを作って、そして行動を起こして、チェックをして、アクション、またさらに新しいことをやっていくということですね。これをやって、毎年、毎年それを繰り返していきながら、今年やったことがですね、ベターじゃあないですから、精査をしてさらによくなるようにということを繰り返して、毎年、毎年、やっていきたいと思っています。ですから、20年度決算の数値が非常に良くなっておりますけど、私は、ベストじゃあないと思っています。さらにこれはですね、向上できるように一生懸命、私もやりますし、職員もですね私の意を酌んで一生懸命取り組んでくれておりますので、この腰が砕けないようにさらに前を向いて、上を向いてやっていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山議員。

委員（岡山 隆君） ありがとうございます。私はですね、75点。80点以上付けなかったのはその要因は、何かと言いますとですね、今回と同じようにですね、予算措置、スクラップ・アンド・ビルドそういう形でしっかりと行財政改革を当然進めていくことは大事なんです。だけどですね、今、申し上げた公債比率、将来的負担比率、これ数値というのはですね、私は、ほんと市民の皆さんから見ても、いろいろ、今美祢市の様々な施設、今後必要であろうと考えられる施設、例えば、環境保健問題視点から見ればですね、例えばし尿処理場、これももう30数年

経過してですね、非常にフル運転、非常に設備も古くなっている。こういったし尿処理場をですね、建設するにあたっては、やっぱり20億以上かかる。また、管理型の廃棄物処理場もあと5年程度かなんかすれば、一杯になってしまう。こういった処理場をどうするのか。そしてまた、それ以外に秋吉台の博物館も50年近く経った。こういったこともしっかりと美祢市を合併後、新たなりニューアルとしての秋吉台の博物館もつくっていかなくちゃならない。また、総合的な保健センター、福祉センターをつくっていく。いろいろ、様々なアイデア、あるんですよ。これをひとつにもしバーンとつくったならですね、こういった公債比率また将来的比率もバーンと一気に上がってしまうという恐れがあるわけですよ。だからそういった面で私は、市長その辺の考え方、4、5年は今と同じような形、しっかりと緊縮、行財政改革をしながらより公債比率が一桁台、将来的負担比率も三桁が二桁台になるようそういった形をするためには、私は、今さっきこれから4、5年頑張っていくと言われていました。そういった面でするねその辺の市長としてのですね平成20年度のこの決算をベースにしてですね今後、そういった将来的なことをどのようにお考えであるかその辺をお聞きしたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、将来負担比率、これは、市債、市の借金、将来返していくお金を標準的な我々程度の市ですね、3万程度の市の標準的な財政規模でこれを分母として割った率を表しています。ですから結局、我々程度の財政規模に対して、分子たる将来的な負担額が大きければ、率も大きくなりますし、小さければ小さくなる。ですから小さければ小さいほどですね、我々どの自治体でも言えますけど、分母変わりますからね、ですから適正な数値を。但しですね、これはね、錯覚してはいけないことが一つあるんです。というのが借金ですね、この借金というのはですね、これも以前何かの議会の委員会でお話したことがあると思いますけれども、お金が潤沢に例えば現在ですよ、この美祢市が余った金100億あるとか200億あるとかということであれば、お金を借りずに今、つくります。しかしながらですね、例えば商売している企業はですね、それを減価償却を起こしてまいります。それを期間計算して償却をして償却率を毎年毎年上げていきます。ところが公の施設というのはですね、減価償却が起こりません。何をしているのかということですね、瞬間的にお金がないですからお金を借りて、それを借金として、年、年、年で返していきます。それを使われる施設というのは、今、我々

が使いますし、我々の子供の代も使いますし、孫の代も使います。ですから、年代、世代間、費用をですね共に分かち合っただけでその施設を使おうと。施設だけで言えばですよ。そこの地域に本当に必要な施設であればですね、借金をしてでもやる必要があるんですよ。これをスクラップ・アンド・ビルドと言います。いらぬものは、やめます。いるものは、必ずやらなくちゃいけないと。ですから将来負担比率につきましても、0がいいかということそうじゃないんです。ですから基本的な考え方が世代間の負担の公平化ということも考えるべきことですから、将来負担比率というのは適正なレベルを推移させるというのがこの首長の私の大きな仕事だろうと思っています。ですから、今の早期の健全化基準の350%の数字に対しまして、この20年度決算では、合併直後では、169、170近くあったのがですね今149.7、150ということですから、早期健全化の基準である半分以下ということですから、まあ、我々の小さな市では、ある程度、借金をしていないと公共投資できません。公共投資が無くなるとその地域のそれこそ建設業者、それに関連しているいろんな業者、いろんなところにお金が回りません。そのことも含めてですね、きちりその辺のバランスをとりながら、計画的にですね、財政措置をとっていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 岡山議員。

委員（岡山 隆君） よくわかりました。ありがとうございました。それで最後ですね、平成20年度総務費の議員歳費。これが、議員が合併によってですね、35が26、9人減ったということで約5,130万円程度が減額になっておるわけでありまして。そういうことですね、今後とも、議長の諮問を受けて議会運営委員会において、この議員定数の削減とか、費用弁償、こういったこともしっかりとですね改革もして今、やっていって審議している最中でありましてけれども、今後とも議会側もしっかりと議員定数を削減して、少しでも美祿市の財政への貢献、議員が減ることが貢献になるか、地域性もしっかり活かしながらですね、そういったことをしっかりと行っているということでどうか、今後とも平成20年度では、観光事業におけるこの人員削減もかなり、職員も減った経緯があります。どうか今後ともより美祿市の将来、希望、夢が持てるような財政措置。議会側もやってしっかりと行政側もですねやっていただくことをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

委員長（徳並伍朗君） はい、布施議員。

委員（布施文子君） 平成20年度の歳入に対しましては、歳出が黒字になったと。合併したらこけるだろうというのを、何とかつま先立ちでもできるようにたてていただいたということに対して、執行部の方々のご尽力、大変なものであったというふうに思います。しかしですね、つま先立ちと私が言いましたのは、今、依存財源の構成比が73.1%、3.5ポイントの増だということ、それからそれに対しまして自主財源が3.5ポイントの減、6億3,600万円の減だということ、今後ですねつま先立ちを何とか踵につけるためには、自主財源を安定的なものにしていくこと。それが大変大きな課題であると考えます。入るを知って出るを制すと言いますが、その入るほうのことについてどのような構想をお持ちであるか、どのように改善をしていくお考えであるかということが1点。出るほうにつきましては、いろいろなご尽力があって、非常に努力をなさいましたと思いますが、今、無駄を省くということが国のほうでもいろいろな面で話題に上がっておりますが、この美祢市において無駄を省くために、どのようにこの度の執行をなさったか。その辺について、2点ほどお伺いします。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 布施議員。今、自主財源、依存財源という言葉を使われまして、非常にレベルの高い質問をいただいて、ありがとうございました。本当ですよ。そういう考え方が大切だと思いますからね、我々の市がどういうお金を持って成り立っているかということを根本的に考えておかないと、我々執行部もそうですし、議会サイドもですね、本来的な議論ができないと思っております。今の自主財源にあたるもので一番大きなものはもちろん市税ですね。この自主財源の割合が下がっているというのはですね、御承知のように非常に厳しい経済状況に世界的に陥ったということで、法人市民税が非常に低下をしてきました。これによって自主財源の柱となる市税部分が減額、減少しておることが起こっております。それとですね、かつては、3分の1自治と言われていました。全収入に対して3分の1程度は市税で賄われておりました。しかしながら、現在はですね、5分の1、その意味で言えば5分の1自治ですね。自主財源たる税の全体の歳入に占める割合というのは、たった2割しかないというのが地方の各自治体の現状です。これは、高齢が進んでいってですね、子供さんも減って、地元で働いていく方も少なくなって、非常に厳しい状況は我々美祢市だけでなく、恐らく全国津々浦々どこも地方の自治体も同じ状況だろうと思います。何をもちえて支えられておるかということですね、

普通交付税ですね、これは、依存財源の中に入ります。なぜ依存財源かと言いますと、地方で我々が一生懸命、子供を育てますね。子供さんというのは都市が好きですから、都会に行って働きますね、そして都会は振興します。都会の企業の経営は上がります。金をそこに落とされます。東京なんかというのは、言葉は変ですけど濡れ手に粟になります。それでいいのかそれでいいのかという議論になります。ですから集中的に都市部に入ってきたお金をですね日本全国どこでもどこに住んでも同じような状況にするのが当たり前じゃないかという考え方のもとに再配合したのが地方交付税ということで、これが依存財源。これが我々美祢市にとっても最も大きな財源あるということです。ですから私は恥じることではないと思います。我々が今、市民としてですね市民の方が安全で平和に安心して暮らしていただくためには、必ず地方交付税は、いるんです。それがやはり我々が山を保って、そしてきれいな水を作って、そして人材を作りあげて、ということですね。という国家の中における大きなポジションを持っておるからこそ普通交付税は、依存財源の中にあるけれども、依存しているという言葉の中に含まれているけれども、我々はこれをもって普通交付税を手に入れることができるというふうに思っています。そういう形で我々のこの会計は成り立っておるというふうに思っております。それと歳出のほうですね、歳出につきましては、一生懸命、今、先程から何遍もスクラップ・アンド・ビルドと言う言葉を申し上げておりますけど、必要なものと不必要なもの。今ようやく国がやろうとしていますよね。それはもう我々はね、私が市長になって1年ちょっと経ちますけど、市長になった直後からもうやっています。これを何遍も繰り返してきています。ですから、毎年、毎年この中身は変わってきます。先程他の議員の御質問にお答えしましたけれども、これから予算組みをして決算が出てきますけど、その中身というのは恐らくこれからどんどんどんどん変わってくると思われま。前の年の決算とその次の決算を比べたら随分違うんじゃないか、おかしいんじゃないかということをおられるかもしれないけど、それはそういうことを繰り返した結果であるというふうにご理解をいただきたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 他に。はい、布施議員。

委員（布施文子君） 自主財源のことにつきまして、地方納税というほんとに私も若い人たちは、みんな都会で成功し、色々な面で頑張っているのに地方はこのように疲弊していくということに対して、何とか国の政策を変えていっていただか

あならんというふうに思っておりますもう一つ疑問があるんですが、鉱山税につきまして長い間、税が変わっておりません。しかし、美祢市は、莫大な地下資源をもちまして、それが日に日に地形が変わるほど資源を掘出しおるわけでありますが、そのことについてどのようにお考えであるかということが1点。もう一つは、ちょっととんだ話になるかもしれませんが、先だって坪井康男さんのほうから事業者交通事故を起こしたにも関わらず、その弁償の費用が出ていないというようなことで市民の270人と聞きましたが、署名を持って提出をしていらっしゃると、そのことをきちんと請求してほしいということで市長さんにほうに要望を出しておられるということをお話をちょっと耳にいたしました。その件につきましては、どのように市長さんがお考えになっていらっしゃるかも、小さなことでありますけれども、小さなと言いますか、金額は小さいことでありますけれども、そういう、一つ一つを着実に収入として経営をしていっていただかなければいけないのではないか。という思いもありまして質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） まず、1点目の鉱山のことですね。鉱山税でありますけども山の形は大きく変わっていっているとおっしゃいましたけれども、この秋吉台、秋芳洞と来歴を持っている南秋吉台地域の鉱山ですね。これは、我々にとって非常に大きな財産でもありますし、資源でもありますし、この地域の振興になくてはならないものというふうに私は思っております。ですから今、メジャーな企業が3社この美祢市の中で採掘しておられますし、会社が独自で持っておられる道路を宇部まで引いておられるところもありますし、40km程度のベルトコンベアを長門のほうまで引いておられる会社もおられる。世界でも日本全国だけじゃない世界でも非常に珍しいぐらいの採掘施設を持っておる鉱業立市の側面をもっておる非常にありがたいものです。これは我々市にとって大変大切なものというのが私の基本的な考え方です。鉱山税につきましては、具体的なことは。今、税務課長おるかいい。細かいことは私のほうからお答えはいたしませんけれども、基本的な考え方は山の形は変わっていくけれども、これもここで経済活動しておる我々市民の自然の景観の中の一つだろうと思っております。自然というのはですね、そこで生きて、いくとしいけるものが生活することによって変わってきています。地球の歴史が40億年からありますけれども、そのあと生物が生まれてきて、それが活動することによってこの世界は変わってきました。この酸素ができたのもかつては酸素がなかったわけ

ですからこの地球上に。そこに生きているものによってその自然環境が変わってくるとというのが私の考え方です。ですから、ずっとあるものがこれから未来永吾あるというものではないに、ここでいきとしいけるものがここで活動することによってそれは変わってくることが、それが自然の一つであると考えていますので、この山がですね、鉱山が、我々のために石を出してくれている。そしてここに恩恵をもたらしてくれているということも自然の中の営みのひとつであろうというふうに思っています。これは根本的な考え方です。それとですね、今、坪井康男さんという具体的なお名前を出されましたけれども、確かに私のほうにそれから議長あてだろうと思います、2通出された。というふうに私は伺っていますけれども、私はですねこのことに関して何度も御質問を頂戴したときに申し上げておるとおもいますけれども市として、市長として非常に適正に曲がったことをせずにですね、きっちと対応している。私は自信を持っております。何ら後ろ指をさされることはありませんし、後ろ指をさされてもどうしてかということ逆を問いたいぐらいです。今、事故を起こした車のことをおっしゃいましたけれども、事故を起こした車は貸与しておったもので、今、事故を起こしてなくなったということで、そうすると貸し付けて、受けておられた会社がですね、自分の車をもってとりあえず今、代用しておられる。無償で出されておると、それによってその業務を遂行しておられる。そして新たに車を買換えるのは、市は出しません。事故を起こした同程度の車をいつの時点で買うかというのは今、協議中です。事故を起こしたときの保険金についてもそれは次の更新のためにちゃんとプールしてあります。皆お話をしているはずですが、何を持ってどこがおかしいのか逆に私が伺いたいというふうに思っています。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、田邊議員。

委員（田邊諄祐君） 実はですね鉱山税につきまして、一言ちょっと市長にお願いをしてみようと思います。鉱山税はですね、実は非常に安いんですよ。3円50銭かそこらなんですよ。1トン出してですね。今、布施先生が言われましたように確かに採掘をしましてね住民も確かに迷惑をかけているんですよ。市長さんの言うことは素晴らしいことなんだけれども、もう一つ考え方を変えましてですね、例えば鉱山税が20円になれば、今度は例えば鉄鋼業者とか売り手のほうにですねそれを大義名分をお願いすることができるんですよ。それからもう一つは、税金に対してもですね国に色々、石灰石工業協会というものがあましてね、全国で石灰石が1

億5千、6千万トンぐらい採石も含めましてやってましたけど。現在はセメントが半分になっていますので1億トン切っちょると思いますけど、石灰石工業協会ってありましてね、要するに業界があるんですね。そこがあるもんだから役所と一緒にあって事業主も一緒になりましてですね3円50銭をなかなか上げることができないんですよ。住民の要望はいろいろあるんですけど。しかし美祢市はね、村田さんが言われましたように素晴らしい石灰石もあります。しかしこれは、住民にもある程度潤うことは、美祢市の発展の第一条件だと思いますしね、住民が潤うことによってそれによってまた活力も出てきますしね購買力も増えると思うんです。ですから私も住友セメントの今OB会におりますからセメントのほうから怒られるかもしれませんが、発想を転換しましてね少なくとも10円とか20円とか上げて、それをやっぱり売り手のほうにするとかですね、国に色々対策を立ててもらおうとか今、全国の山で破壊したところはやっぱり緑化したりなんだりしたりしてきちんとやってるんですよ。ですからその辺は、市長さんも素晴らしい考えをもっておられますので、さらに上塗りして新しい発想で是非お願いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 市長。

市長（村田弘司君） 冒頭、質問された鉱山税のことですが、20年度決算で5,900万、約6,000万程度のお金を頂戴してます。これは、美祢市の振興のために使わせていただいております。これと鉱山税の税率の引き上げのことをおっしゃいましたけどもこれは、基幹産業たる、スチールとかセメントとかに関わる税金を上げてしまうと、日本がどうしてこれほど発展したかということをも根本に立ち返って考えますと我々は、貿易立国であります。それのおかげをもってこの繁栄があると。かけやすいところを掛けて税金を上げてしまって、国際協力を避けてしまうということではですね日本国民にとって非常に不利益をもたらすという私は、大きな視点からの認識をもっています。ですから、いかに税金を市民の方に還元するかということもありますし、市民、国民が平和で安全でそして便利な世の中を共助していくためにはですね、企業、日本の誇る企業体がですね世界に向けて戦っていくだけの底力をもっていただくちゃいけないということもあります。その中で税ということを考えていく必要があると考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他ありませんか。三好議員。

委員（三好睦子君） この決算の中で、税金の収納率が上がっているということは、職員さんや住民の方の努力があったと思います。しかし、その反面に今の経済

情勢の中で収入は変わらない、または減っている中でのほんとの納税というのは市民にとって大変で生活を切り詰めての納税だったと思います。このことは生活が大変、暮らしが今のような経済情勢では大変だということは保育料、国保はもちろん、保育料や水道代などを色々の面で収納未収の面にあらわれていると思います。市としてまた行政として市民の健康、命そして生活、暮らしを守っていかなければならないと思いますが、この点についてこれから市長さんはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員、皆さんからの市民の方々から頂戴しました血税と言う言葉をよく使いますよね。血の税と。皆さんが一生懸命働いてこられて、その結果納めていただく税金を、またみんなのために使わせていただくということで、非常に十分に私はその辺を認識しておりますから大事にですね、皆さんから頂戴した分は、この美祢市の振興のため市民のためにですね使わせていただきたいというふうに思っています。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 柴崎議員。

委員（柴崎修一郎君） 簡単にいきます。昔から手のかかる子はかわいいと、親からみりゃかわいいと良くいいますけども。特に観光事業に関しましては、市長も大変力を入れておる中の一つであろうと思います。そういう中で先程も質問したんですけど、資金不足率が非常に良く改善されておるといってお話だったわけですけど。それは、人件費が大半を占めておるといことです。これは、人件費というものはいずれにしても、何年かすれば、削る限界がくるわけですから今後ですね、資金不足率が低ければ低いほどいいわけですけど、当面、市長として今から考えた場合、今年が開洞100周年ですか、11年が国体ですか、こういうのがあるわけですから観光収入が上がればこういうものは、低くなっていくわけですけど、そういう意味で、当面、市長は、資金不足率をですね、どれくらいまでに考えておられるか、そのためには、人件費以外にどういう手を今後、考えていかれるのか。いろいろ今までお話はされてますけど、簡単で良いですからお願いをいたします。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 柴崎議員の御質問ですか、確かに資金不足率が214%台から169%台ということで大幅に下げました。おっしゃったとおり人件費を圧縮してきたということ、ですから会計職員を減らしてきたということですね。この観光

事業ですね、何遍も申し上げるけど地方自治体が持っている珍しい会計、事業ということですね。儲けることができる事業です。これなかなか行政では、持てないんですけど、これを我々は持つておると経費を削るということはもちろん、私は瞬間的に最初に経費を削っていきました。一番大きな経費の柱である人件費を圧縮して参りました。そのことによってサービスが落ちちゃいけませんから、このサービスの極みですからこの観光事業というのは、ですからサービスを維持、さらに向上させながら、その人件費を圧縮していく。それも今言われたように、限界があるんですよ。じゃ我々は何をすべきかということですね、それはですね、お客さんが来ていただく手段をとっていこうということです。これは21年度決算になりますけれども、ですから今年、今、言われたようにいろんな仕掛けをやって参りました。確かにお金を使います。お金を使うけれどもこれが3年先、5年先、10年先にどれほどの効果があるかということのを頭の中でシミュレートしてお金を投資しておるわけです。それは必ず観光事業会計に返ってくるというふうに思っています。それは、地元の商店街を含めたいろんなところにその効果は、絶対あります。最終定期に今の資金不足比率、どこまで下げられるかという御質問ですが、私は0にしたい。なくしたいと思っています。その覚悟で今やっております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他ございませんか。質疑なしと認め、質疑を終わります。昼が下がっておりますが、もう少しお付き合いいただきまして、採決に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。よろしくご協力お願いいたします。どうぞ、はい。

委員（大中 宏君） 大変申し訳ございません。今回、大変合併当初としてはですね、非常に良い数字があがったと。執行部の皆様に感謝申し上げます。あまりこちらから感謝申し上げると言うのと、またお叱りを受けるかもわかりませんが、そこで、今回いろいろ執行部のほうから懇切丁寧に説明をしていただきましたけど、これ私のほうからお願いなんですけど、できればですね、最初と後の執行部の説明の仕方、かなり変わってきたんですけど、いわゆる不能欠損とかあるいは収入未済額、これは、収入未済額が不能欠損に繋がるわけですけど、そういうこの景気の悪いときに大変でしょうが、そういうふうなものについて、もう少し懇切丁寧に説明が最初からあったら良かったなあ。というふうに思います。また、不用額の大変大きいものこれに対してもですねもう少し親切な説明があつてほしかったなあ。さらに欲を言えばですね、対前年比等で大きく変わってきた数字、項目がいろいろあるわ

けですけど、そういうふうなものについてもですね、もう少しわかりやすく説明してほしいなと言うことをですね次の会からそういうふうな形でひとつ説明をしていただけたらというふうに要望しておきます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） それでは、これより採決に入ります。議案第16号「平成20年度美祢市一般会計決算の認定について」を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。南口議員。

委員（南口彰夫君） 先程、20年度決算は、予算に基づいた良い意味も悪い意味も含めて、しがらみの予算であったと。残念ながら悪い意味をもひこずりながら、その新しい美祢市を作っていくと言う点じゃあ、やっぱり断ち切るべきところは、思い切って断ち切るという事業の遂行になっていなかったと。残念ながらそういうことももちまして、誰かが点数を付けていましたが、これは点数の問題ではありません。市民の命と暮らし、生活の問題なんです。それを本当に活かしていくという予算の執行あったかと言えばそうではないという意見を添えて反対の意見とさせていただきます。以上。

委員長（徳並伍朗君） その他、ご意見は、ございませんか。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。はい、ありがとうございました。挙手、多数であります。よって本案は、原案のとおり、認定されました。議案第17号「平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について」を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。三好議員。

委員（三好睦子君） 先程も述べましてけど、国保が高いとそしてそのために関連もしまして、いろいろ水道代それから保育料と。やはり命を守るためには国保税を先に払ってしまうとかありますので、やはり国保は、1億2,700万ですか黒字になっておりましたし、やはり国保は、命と健康を守るために安くしていただきたいという意見を述べまして反対の意見とします。

委員長（徳並伍朗君） その他、ご意見は、ございませんか。ご意見ないようでございます。本案について議案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。はい、ありがとうございました。挙手、多数であります。よって本案は、原案のとおり、認定されました。議案第18号「平成20年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について」を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。全員異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり認定されました。失礼しました。あまり急ぐもんで。本案について、原案のとおり、認定することにご異議ござ

いませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり認定されました。議案第19号「平成20年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について」を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。本案について、原案のとおり、認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり認定されました。議案第20号「平成20年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について」を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。本案について、原案のとおり、認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり認定されました。議案第21号「平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計決算の認定について」を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。本案について、原案のとおり、認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり認定されました。議案第22号「平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。本案について、原案のとおり、認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり認定されました。議案第23号「平成20年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について」を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。三好議員。

委員（三好睦子君） この介護保険はですね、国の制度と言えども、介護認定が変更されて、本当に介護を受けるべき人が受けられなくなっているというのがありますし、そういった面を考慮しながら執行されたと思いますが、やはり私の近くにも介護を受けたいと言われておられる方もありますが、介護度の見直しがされて低くなったので受けられないと。そういう方もおられます。そういった面でこの介護保

健事業については、反対意見とさせていただきます。

委員長（徳並伍朗君） その他、ご意見は、ございませんか。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。はい、ありがとうございました。挙手、多数であります。よって本案は、原案のとおり、認定されました。議案第24号「平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計決算の認定について」を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。本案について、原案のとおり、認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり認定されました。議案第25号「平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について」を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好議員。

委員（三好睦子君） この制度はですね、意見に74才の方は国保、そして75才の方は後期高齢医療とそういった面で、いろいろ制度そのものがおかしいことと75才以上で医療を差別するというこの制度そのものについて反対をいたしますので、この議案には賛成いたしません。

委員長（徳並伍朗君） その他、ご意見は、ございませんか。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。はい、ありがとうございました。挙手、多数であります。よって本案は、原案のとおり、認定されました。以上で、本委員会に付託されました議案10件につきまして、すべて審査を終了いたしました。それでは、その他、委員の皆様から、何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ないようでございます。委員の皆様には、2日間にわたりまして熱心なご審査をいただき誠にありがとうございました。また、説明員の皆様方、大変お疲れ様でございました。なお、この決算審査特別委員会は、会議予定表では、明日までの3日間の予定にしておりましたが、本日で審査を終了しましたので、これにて本委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

午後0時39分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年9月30日

決算審査特別委員会

委員長

徳 善 伍 郎